

令和8年3月16日(月)
市民部生活環境課環境係
電話 0126-62-3145 (内線 2225)

大規模災害時における災害廃棄物等の処理の 協力に関する協定締結式について

次のとおり、公益社団法人北海道産業資源循環協会空知支部と「大規模災害時における災害廃棄物等の処理の協力に関する協定」を締結しますので、お知らせします。

1 協定締結式日時

令和8年3月23日(月) 14時00分～14時30分

2 場所

美唄市役所 2階 市長会議室

3 締結の背景

本市において、地震や水害などの非常災害時に多くの災害廃棄物が発生することが想定されるものの、災害廃棄物の処理等の知識不足や仮置場の管理運営に係る人員体制などの課題がある。廃棄物の処理に係る事業者が主な会員となる公益社団法人北海道産業資源循環協会空知支部と協定を締結することで、災害時において円滑な処理体制を構築する。

また、空知管内の自治体では、空知支部と美唄市が初めての協定締結となる。

4 内容

- (1) 災害時の災害廃棄物等の処理及び処理に必要な資機材等の提供
- (2) 災害廃棄物の処理に関する仮置場の管理運営